

農薬



水 銀含有農薬は殺菌作用がある有機水銀を
使用して太平洋戦争後（1945年8月終
戦）に開発された。

当時、稲に発生する主要な病であるイモチ病は、
収穫量を激減させるため、非常に問題視されて
いた。

1952年に、高知県の農業試験場において、有機
水銀化合物（酢酸フェニル水銀と塩化メトキシエ
チル水銀）を消石灰で希釈して散布すると、イモ
チ病に対して特効性があると共に、生育が旺盛に
なることが見出された。1955年に1,000m²あたり
250kg~350kgだった稲の収穫高は、農薬の利
用により10年後には450kg前後になったとされ
る。

しかし、有機水銀含有農薬は、毒性の高さによ
り使用者の中毒発生が相次いだことや水俣病など
の水銀公害認定を受けて、1973年には農薬として
の登録が失効し販売が禁止された。

農薬として使用された代表的な有機水銀化合物を
紹介する。

◆酢酸フェニル水銀

「毒物及び劇物取締法」により毒物に指定され
ている。目や気管などに対し腐食性があり、皮膚
からも吸収されやすい。体内に入ると、数時間経
過した後に腎臓障害が生じる。マウスに経口投与
した場合の半数致死量は43mg/kgである。ガス
は可燃性であり、燃焼すると水銀蒸気を生じる。
重度の海洋汚染物質である。

◆塩化メチル水銀

水俣病の原因物質とされる。目や気管に対し刺
激性があり皮膚から吸収されやすい。脳の中枢神
経を侵し神経障害を引き起こすとされる。マウス
に経口投与した場合の半数致死量は57.6mg/kg
である。

水銀含有農薬は1973年に使用が禁止されてい
るが、現在でも倉庫等に保管されている場合があ
る。有機水銀化合物は皮膚から吸収されやすく毒
性も高いので取扱いには十分な注意が必要である。